

第104期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

伊藤忠食品株式会社

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.itochu-shokuhin.com/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。なお、本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,923	7,165	70,184	△113	82,159
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,015		△1,015
親会社株主に帰属する当期純利益			4,315		4,315
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,300	△0	3,299
当 期 末 残 高	4,923	7,165	73,484	△113	85,459

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	11,074	74	11,149	29	93,337
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,015
親会社株主に帰属する当期純利益					4,315
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,289	△100	△1,388	1	△1,387
当 期 変 動 額 合 計	△1,289	△100	△1,388	1	1,912
当 期 末 残 高	9,786	△25	9,760	31	95,249

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

会社名：新日本流通サービス(株)、ISCビジネスサポート(株)、
(株)スハラ食品、(株)アイ・エム・シー

(2) 非連結子会社の数 1社

会社名：(株)宝来商店

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社名：(株)宝来商店

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名：(株)中部メイカン、ワイ&アイホールディングス(同)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年

器具及び備品 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

② 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が48,638百万円、売上原価が47,238百万円、売上総利益が1,399百万円、販売費及び一般管理費が1,399百万円、それぞれ減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

市場価格のない株式等（非上場株式）の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ① 「投資有価証券」のうち、非上場株式（非連結子会社及び関連会社を除く） | 3,038百万円 |
| ② 「投資有価証券評価損」のうち、非上場株式 | 875 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

なお、投資先の超過収益力等を評価して取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得した銘柄については、投資後の業績が取得時点の事業計画を大幅に下回る期間が継続するなど、取得時に評価した超過収益力等が大幅に減少したと認められる場合には、公正価値に基づく実質価額により評価しております。

② 主要な仮定

上記の公正価値はインカムアプローチの技法により算定しております。

インカムアプローチの技法を用いた公正価値は、将来の売上予測を反映させた事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定し、当該キャッシュ・フローを割り引くこと等により算定しております。以上のことから、将来の売上予測及び割引率が主要な仮定となります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の予測不能な事業環境の変化などによって、翌連結会計年度において投資先の業績が公正価値の算定に利用した事業計画を大幅に下回る結果となった等の場合には投資有価証券評価損が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,308百万円

2. 保証債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

(株)宝来商店 480百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社名	場所	用途	種類
(株)スハラ食品	北海道	売却予定資産	建物及び構築物 土地

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。

(株)スハラ食品については、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は営業本部毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

(株)スハラ食品における賃貸用資産のうち、売却予定とした物件について、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	0 百万円
土地	11
合計	11 百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,720,000	—	—	12,720,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	32,777	70	—	32,847

(注) 自己株式の増加70株は、単元未満株式の買取りであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	507	40	2021年3月31日	2021年6月18日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	507	40	2021年9月30日	2021年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	507	40	2022年3月31日	2022年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

グループ預け金は、主に親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事(株)の子会社である伊藤忠トレジャリー(株)に対する預け金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様に管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※3)	27,213	27,213	—
資産計	27,213	27,213	—
(2) リース債務	5,783	6,093	310
負債計	5,783	6,093	310

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「グループ預け金」並びに「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,208
投資事業有限責任組合出資	23

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,267	—	—	—
受取手形及び売掛金	85,398	—	—	—
未収入金	23,000	—	—	—
グループ預け金	49,400	—	—	—
合 計	159,065	—	—	—

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	759	680	622	604	485	2,634

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	27,213	－	－	27,213
資産計	27,213	－	－	27,213

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	－	6,093	－	6,093
負債計	－	6,093	－	6,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(1) 顧客を業態別に分解した情報

	金額 (百万円)	構成比 (%)
卸売業	30,976	5.1
百貨店	16,639	2.7
GMS・SM	338,511	55.3
CVS	69,383	11.3
ドラッグストア	61,768	10.1
その他小売業	67,623	11.0
その他	27,758	4.5
合計	612,658	100.0

(注) 業態別の分類において、GMSはゼネラルマーチャンダイズ・ストア、SMはスーパーマーケット、CVSはコンビニエンスストアであります。

(2) 商品分類別に分解した情報

	金額 (百万円)	構成比 (%)
ビール	141,396	23.1
和洋酒	101,412	16.6
調味料・缶詰	97,864	16.0
嗜好品・飲料	144,620	23.6
麺・乾物	44,219	7.2
冷凍・チルド	25,057	4.1
ギフト	35,163	5.7
その他	22,926	3.7
合計	612,658	100.0

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、食料品卸売業において、GMS・SMなどの得意先に対して、ビールや嗜好品・飲料といった商品を販売しております。

商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

また、販売した商品の対価は、商品引き渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた資産 (期首残高)	81,416
顧客との契約から生じた資産 (期末残高)	85,398

当社及び連結子会社については、契約資産は該当がなく、契約負債に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,505円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 340円09銭 |
| ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| ・ 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,315百万円 |
| ・ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,315百万円 |
| ・ 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| ・ 普通株式の期中平均株式数 | 12,687,208株 |

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度または退職一時金制度を設けております。加えて、一部の連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度を設けており、当社では、選択制確定拠出年金制度を導入しております。

また、当社は確定給付型の制度の枠外で連合設立型の確定給付企業年金である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。その要拠出額を退職給付費用として処理している伊藤忠連合企業年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2021年3月31日現在)

- | | |
|-------------------|-----------|
| a. 年金資産の額 | 34,755百万円 |
| b. 年金財政計算上の数理債務の額 | 38,940百万円 |
| c. 差引額 (a - b) | △4,185百万円 |

- (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
3.76%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,747百万円及び別途積立金5,562百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間12年0ヶ月の元利均等償却であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,543百万円
勤務費用	288
利息費用	48
数理計算上の差異の発生額	△5
退職給付の支払額	△409
退職給付債務の期末残高	4,464百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,799百万円
期待運用収益	174
数理計算上の差異の発生額	△96
事業主からの拠出額	199
退職給付の支払額	△370
年金資産の期末残高	5,706百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,108百万円
年金資産	△5,706
	△1,598百万円
非積立型制度の退職給付債務	357百万円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△1,242百万円
退職給付に係る負債	357
退職給付に係る資産	1,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,242百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	288百万円
利息費用	48
期待運用収益	△174
過去勤務費用の処理額	7
数理計算上の差異の処理額	△61
連合設立型基金への掛金拠出	103
その他	3
確定給付制度に係る退職給付費用	215百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△7百万円
数理計算上の差異	151
合計	144百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	52百万円
未認識数理計算上の差異	△15
合計	37百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

株式	16%
債券	52
保険資産（特別勘定）	27
その他	5
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.16%
長期期待運用収益率	3.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、104百万円であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	4,923	7,162	7,162	1,231
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	4,923	7,162	7,162	1,231

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	34	3	62,800	3,171	67,239
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,015	△1,015
当 期 純 利 益				3,847	3,847
固定資産圧縮積立金の取崩	△7			7	-
特別償却準備金の取崩		△1		1	-
別途積立金の積立			1,600	△1,600	-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△7	△1	1,600	1,241	2,832
当 期 末 残 高	27	1	64,400	4,412	70,071

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△113	79,211	10,954	90,166
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,015		△1,015
当 期 純 利 益		3,847		3,847
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
特別償却準備金の取崩		－		－
別 途 積 立 金 の 積 立		－		－
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,287	△1,287
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,832	△1,287	1,544
当 期 末 残 高	△113	82,043	9,667	91,710

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
器具及び備品	5年～12年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した金額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

商品の販売に伴う収益は、商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1日以内であることを踏まえ、当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、得意先との契約に基づき受け取る対価の総額により収益を表示しております。

なお、他の当事者が商品を得意先の指定する物流センターや店舗へ納品するように手配する履行義務である場合には、当社の役割が代理人に該当すると判断し、得意先から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を表示しております。

会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

② 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高が48,574百万円、売上原価が47,250百万円、売上総利益が1,324百万円、販売費及び一般管理費が1,324百万円、それぞれ減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

市場価格のない株式等（非上場株式）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

- ① 「投資有価証券」のうち、非上場株式 3,029百万円
- ② 「投資有価証券評価損」のうち、非上場株式 875

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載していることから、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,591百万円
短期金銭債務	24,003百万円
長期金銭債権	319百万円
長期金銭債務	2,735百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,386百万円

3. 保証債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

(株)宝来商店 480百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,066百万円
仕入高	111,606百万円
運送費	3,001百万円
その他の営業取引高	1,706百万円
営業取引以外の取引高	216百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	32,777	70	—	32,847

(注) 自己株式の増加70株は、単元未満株式の買取りであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	82百万円
賞与引当金	363
投資有価証券	913
関係会社株式	15
貸倒引当金	92
資産除去債務	363
その他有価証券評価差額金	51
減損損失	37
その他	423
繰延税金資産小計	2,340百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△954
評価性引当額小計	△954百万円
(繰延税金資産合計)	1,386百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	187百万円
前払年金費用	500
その他有価証券評価差額金	3,484
(繰延税金負債合計)	4,172百万円
(繰延税金負債純額)	2,786百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整内容)	
交際費等	0.3
受取配当金等	△1.5
住民税均等割	0.8
評価性引当額の増減	3.8
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事(株)	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接52.2 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任 土地・建物の賃借	商品の仕入	98,374	買掛金	19,135
									未収入金 (割戻)	431
							リース債務 の返済	194	リース債務	2,933
							支払利息		55	

(注) 1. 上記以外に親会社である伊藤忠商事(株)からオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。

賃借料	322百万円
差入保証金	300百万円
オペレーティング・リース契約	未経過リース料 (土地)
	4,264百万円

2. 期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上決定しております。

リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積と比較し、協議の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	新日本流通 サービス(株)	大阪市 中央区	20	貨物運送 取扱業	直接100.0	運送の委託 役員の兼任	貸付資金の 回収	76	関係会社 長期貸付金	1,172
							受取利息	4	未収入金 (利息)	—

(注) 1. 関係会社長期貸付金は、物流センター新設に伴う資金の貸付になります。

2. 期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ワイ&アイ ホールディ ングス(同)	東京都 港区	100	投資事業	直接50.0	役員の兼任	貸付資金の 回収	90	関係会社 長期貸付金	1,332
							受取利息	7	未収入金 (利息)	1

(注) 1. 関係会社長期貸付金は、株式取得に伴う資金の貸付になります。

2. 期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(3) 同一の親会社を持つ会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	伊藤忠トレ ジャリー(株)	東京都 港区	4,250	金融業	—	資金取引	資金の預入	51,109	グループ 預け金	49,400
							受取利息	81	未収入金 (利息)	41

- (注) 1. 期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
資金の預入については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載していることから、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,228円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 303円22銭 |
| ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| ・ 損益計算書上の当期純利益 | 3,847百万円 |
| ・ 普通株式に係る当期純利益 | 3,847百万円 |
| ・ 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| ・ 普通株式の期中平均株式数 | 12,687,208株 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。